

第3項 リサイクルを進める

1 家庭系廃棄物における資源のリサイクル

(1) 集団回収

集団回収は、区に登録した団体が資源回収業者と協力して、古紙、古布、アルミ缶などをリサイクルする事業です。平成4年7月に都から移管されました。町会・自治会、子ども会などの10世帯以上の区民の自主的な団体であれば、登録できます。区は、登録団体から報告された回収実績に基づき、回収量1kgあたり6円（雑誌・雑がみは8円）の報奨金を支給しています。

また、平成29年7月から区内登録回収業者と契約して回収を行う団体に対し、報奨金を1割加算しています。このほか、軍手や梱包ひもなどの支給や資源回収業者の紹介も行っています。

令和7年度の登録団体数は653団体、回収量は7,134tでした。

(2) 集積所での資源回収（古紙、容器包装プラスチック）

平成9年6月から東京都清掃局のモデル事業として、光が丘地区で古紙、びん・缶の回収を開始し、平成12年2月からは、区内全域で週1回古紙の回収を実施しています。

平成19年10月から一部地域で、それまで不燃ごみとして収集していた容器包装プラスチックを資源として回収し、それ以外のプラスチック、ゴム製品および革製品を可燃ごみとして回収するモデル事業を開始しました。平成20年10月からは、区内全域で実施しています。

(3) 街区路線回収（びん・缶・ペットボトル）

平成8年12月から一部地域で、週1回、回収用コンテナを設置し、隔週で交互に飲食用びんと飲食用缶を回収する街区路線回収を開始しました。その後、平成15年度までに、毎週同時に回収する方式に変更しました。

平成16年7月から一部地域でペットボトル回収を開始し、平成18年度から区内全域で実施しています。

令和6年4月からは、脱炭素社会の実現に向けた取組の一環として回収したペットボトルを新たなペットボトルにリサイクルする「ボトル to ボトル」を、サントリーグループと協定を締結し、連携して進めています。

(4) 拠点回収

ア 乾電池

平成12年7月から区内販売店、区立施設に回収ボックスを設置し、使用済み乾電池を回収しています。現在、区内48か所の販売店と39か所の区立施設で回収しています。区立小学校2校では、児童を対象として、

回収ボックスによる回収を行っています。

イ 古着・古布

平成 14 年度から区立施設での拠点回収を実施しています。

令和 7 年度は 34 か所の区立施設などで回収を行うとともに、衣替えの時期の 5 月・6 月・10 月・11 月に 9 か所で臨時回収を行いました。

ウ 廃食用油

平成 20 年 6 月から区内 30 か所の区立施設で月 1 回、家庭から排出される使用済みてんぷら油など植物性の廃食用油の回収を開始しました。

令和 7 年 6 月からは、新たにファミリーマートの店舗 1 か所を回収拠点に追加し、現在、46 か所の回収拠点で実施しています。

令和 7 年 5 月から区内 2 か所に回収ボックスを設置し、持続可能な航空燃料（SAF）に資源化する実証実験を開始（令和 8 年 3 月末まで）しました。

令和 8 年 3 月に、日揮ホールディングス㈱、㈱レボインターナショナルおよび(同)SAFFAIRE SKY ENERGY と協定を締結しました。本協定に基づき、令和 8 年 4 月から区が回収する家庭や区立小中学校などから排出される廃食用油を全量 SAF に資源化する取組を実施します。

エ 小型家電

平成 23 年 9 月から区内 5 か所の区立施設に回収ボックスを設置し、小型家電製品 9 品目（携帯電話・スマートフォン、携帯音楽プレーヤー、携帯ゲーム機器、デジタルカメラ、ポータブルビデオカメラ、ポータブルカーナビ、電子辞書、卓上計算機、AC アダプター）の回収を開始しました。現在、16 か所の回収拠点で実施しています。

回収した小型家電製品に含まれる有用金属（金、銀、銅、鉄、パラジウムなど）を再資源化しています。

令和 2 年 4 月から新たに 4 品目（補助記憶装置（ポータブルハードディスク・USB メモリ・メモリーカード）、タブレット型情報通信端末、IC レコーダー、電気かみそり）を追加し、13 品目を回収しています。

(5) 練馬区資源循環センター

練馬区資源循環センターは、循環型社会づくりの中心的施設として平成 22 年 11 月に開設しました。事業の実施や施設の管理運営は、公益財団法人練馬区環境まちづくり公社が行っています。

主な事業は、以下のとおりです。

ア 粗大ごみの再使用事業

家庭から排出される粗大ごみは、収集または区民による資源循環センターへの持込みにより受け入れています。

令和7年度のごみ量は約5,602 t、743,679点でした。このうち、再使用が可能な家具などについては、簡易な清掃・修理を施し、区内のリサイクルセンターで販売しています。

令和7年度のリサイクルセンターへの搬入量は29 t、6,020点でした。

イ 粗大ごみの金属類回収事業、布団・衣装ケースの資源化事業

粗大ごみの中から電化製品、金属製品を選別・解体し、鉄等の金属資源を回収しています。また、布団、衣装ケースも選別し、資源化しています。

令和7年度は、鉄等の金属類を540 t、布団を46 t、衣装ケースを82 t、充電式電池を3 t 資源化しました。

ウ 不燃ごみ資源化事業

集積所で回収した不燃ごみの中から、蛍光管や小型家電、金属類を選別し、金属原料などとして資源化しています。

令和7年度は、蛍光管を28 t、小型家電を383 t、金属類を669 t、充電式電池を16 t 資源化しました。

エ 集団回収の相談等窓口

区民が新たに集団回収を始める際に、回収品目の選び方や資源回収業者の紹介などの相談に応じています。

オ 資源循環推進事業の普及啓発等

3 Rに関する各種イベントを開催しています。

また、施設見学の受入れや展示スペースの運営を通じて、資源循環への理解を深める普及・啓発を行っています。

2 事業系廃棄物における資源のリサイクル

(1) 区立施設におけるリサイクルの推進

区は事業者として、事業活動に伴う廃棄物のリサイクルを進めています。平成9年11月から古紙回収に加え、びん・缶・ペットボトル、トレイの回収を行っています。

平成13年4月から乾電池、平成20年6月から保育園、福祉園など給食提供施設の廃食用油の回収・資源化を開始し、平成22年12月から蛍光灯の回収を行っています。

区立施設回収の回収実績

(単位:t)

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
古紙・古布	917	912	905	891	870
びん	5	6	7	6	5
缶	16	14	16	15	13
ペットボトル	11	12	13	12	11
トレイ	0	0	0	0	0
乾電池	2	3	4	3	3
廃食用油	7	8	8	8	8
蛍光灯	3	3	3	2	2
合 計	962	957	954	938	912

※ トレイ（3年度～5年度）の0の表記については、微量の回収あり。

※ 表中の数値は、端数処理により内訳と合計が一致しない場合がある。

(2) 小規模事業者に対する街区路線回収（びん・缶・ペットボトル）

平成19年度から排出量の少ない小規模事業者について、びん・缶・ペットボトルを有料で回収する事業を実施しています。

(3) 事業系資源回収「商店街・オフィスリサイクル・ねりま」

商店街、オフィスなどから発生する事業系のダンボール、板紙、OA紙などの古紙類を中心に、回収業者が主体となって回収を行っています。

ダンボールや板紙は平成8年10月から、OA紙やシュレッダー類は平成9年4月から回収を行っています。

練馬区の資源の流れ

